

令和6年3月28日招集

# 令和5年度定期総会 議事録

新潟市農業委員会

## 令和5年度 新潟市農業委員会定期総会 議事録

1 開催日時 令和6年3月28日(木) 午後4時20分から午後4時56分

2 開催場所 新潟東映ホテル1階白鳥の間

3 出席委員 (34人)

農業委員

1番 首藤正男	2番 田村良雄	3番 若林清廣
4番 虎澤栄三		6番 山岸信一
7番 成田誠一	8番 平野榮治	9番 阿部信行
10番 佐藤英一	11番 高橋潤一	12番 伊藤隆
13番 塩原信子	14番 野澤栄	15番 平原大悟
16番 本間雄一	17番 大嶋喜芳	18番 渡部藤四夫
19番 江端美春		21番 間宮一
22番 草野伸一	23番 増井勝	24番 吉田浩

農地利用最適化推進委員

1番 本田敏明	2番 山岸洋子	3番 鈴木健二
4番 別所正幸	5番 長井範親	6番 笠原綱生
7番 帯瀬和幸	8番 田中隆市	9番 高井利明
10番 原田秀一	11番 堀内多計司	12番 武田要一郎

4 欠席委員 (2名)

5 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

第3 議事

議案第74号 令和5年度最適化活動の点検・評価の決定について

議案第75号 令和6年度最適化活動の目標の設定等について

議案第76号 令和6年度新潟市農業委員会事業計画の決定について

第4 その他

第5 閉会

6 農業委員会事務局職員

事務局長 齋藤和弘	事務局次長 坂井靖彦	事務局次長補佐 小沢昌己
北区事務所長 伊藤洋	秋葉区事務所長 嶋倉明彦	
南区事務所長 滝沢秀樹	西区事務所長 佐藤清隆	
西蒲区事務所長 佐々木徹		
管理係長 上田芳則	農地係長 早川努	農政振興係長 和田友宏

管理係主査 武田勇

## 7. 会議の概要

<p>小沢次長補佐 開始時刻 16:20</p>	<p>それでは時間になりましたので、これより令和5年度定期総会を開会いたします。</p> <p>委員会会議規則第5条の規定により、虎澤会長から議長をお務めいただきます。どうぞ議長席へお願いいたします。</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>それでは、議事を進めてまいります。</p> <p>議事録署名委員について、お諮り申し上げます。議事録署名委員については、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p>（異議なし）</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>皆さんから異議がありませんので、議事録署名委員は7番 成田誠一委員、8番 平野榮治委員をお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>議案第74号 令和5年度最適化活動の点検・評価の決定について、</p> <p>議案第75号 令和6年度最適化活動の目標の設定等について、</p> <p>議案第76号 令和6年度新潟市農業委員会事業計画の決定について、</p> <p>を一括して、議題に供します。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>農政振興係長</p>	<p>農政振興係の和田です。議案74号 令和5年度最適化活動の点検・評価の決定について、説明します。</p> <p>資料3ページ、一番右上に別紙1と記載されている資料をご覧ください。</p> <p>こちらの資料が別紙様式5、農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表ということで、年度当初に立てた目標に対する達成状況の点検、農業委員会における事務の実施状況を取りまとめて評価する資料となります。</p> <p>なお、一部未確定のものがあり暫定的な数値も含まれますが、細かい説明は省略します。</p> <p>資料をめくっていただいて4ページから3つの成果目標、農地の集積、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進について、年度</p>

当初に整理した現状及び課題、立てた目標、それに対する実績を記載しています。

実績と点検結果についてのみ説明します。また、目標対比 90%以上か未満化で、期待どおり、もしくは、期待をやや下回ると整理します。

成果目標の(1)農地の集積については、新規集積面積は現在市農林政策課で集計中のため、暫定的に令和4年度実績と同じ面積244haとした場合、集積率は72.7%となり、目標に対する達成状況は96.3%となることから、期待どおりの結果となっております。

次に(2)遊休農地の発生防止・解消については、5ページ、緑区分の遊休農地解消面積は8.0ha、目標に対する達成状況は87.1%となることから、期待をやや下回る結果となっております。

その下の黄色い網掛けの部分、黄区分の解消に向けた工程表の策定については、2年経ってもいまだに国から様式が示されておらず作成することができておりません、と記載しておりましたが、この間引き続き県に照会していたところ、国は様式を示さないものの、北陸農政局が他の自治体から情報を収集し、参考となるひな型が提供されましたので、それを基に工程表の作成を完了しております。

次に(3)新規参入の促進については、1枚めくって6ページ、農地所有者の同意を得た上で公表する農地面積が目標とされており、遊休農地の利用意向調査において「中間管理事業の利用を希望」している農地の面積を基礎としました。

面積は43.52ha、目標対比19.7%となることから、期待をやや下回る結果となっております。

また、新たに農地の権利を取得して農業に参入した経営体は10、取得農地面積は参入者の直近の経営面積ベースで36.50haとなりました。

続いて、活動目標の(1)推進委員等が最適化活動を行う日数については、こちらの資料には記載する欄がありませんが、暫定的に1～3月分を目標どおり月5日間活動したと仮定すると、全体で月平均11.39日となり、当委員会が基本としている年間通して月10日以上はクリアしておりますが、目標設定時には前年度実績よりも低い目標は設定できないとされていたことから、目標とした月13日には満たない結果となっております。

(2)活動強化月間については、遊休農地関係のパトロールや検討

会を計画どおり年4回実施、7ページ、(3)新規参入相談会への参加については、8月27日に新規就農・就業チャレンジフェアに、農業委員の山岸さんと事務局で参加しております。

最後に目標達成状況の評語を入れる形になりますが、こちらは各目標に対する実績を基に得点を付け、それを集計して該当する内容を記載することとされており、令和5年度については「目標に対して期待どおりの結果が得られた」ということとなります。

1枚めくって8ページ、事務の実施状況として、総会・部会の開催実績、農地法第3条の許可、転用・違反転用についてまとめてあります。こちらについては記載のとおりです。

この別紙様式5と、関連する資料11・13ページの別紙様式4・別紙様式6については、6月末までに各所に報告及びインターネット等で公表します。

次の9ページA3の資料、別紙様式3については、委員個別に活動の実施状況・成果目標の達成状況をまとめて、自己点検・評価を行ったうえで、委員会としての評価を行うための資料となります。

活動の実施状況については毎月提出いただいている活動記録簿を基に、成果目標については全市を委員全員で案分した内容を基にしております。

右下、②自己の点検・評価については、先ほど説明した達成状況を踏まえ、全員同じ内容で記載する形にさせていただきます。

左下、全体としての評語には、委員個別の活動実施状況に基づいた内容が入ります。

みなさん活動日数の目標である月平均10日を上回っていらっしゃいましたが、活動日数の多かった方は“期待を上回る”、目標と同等程度だった方は“期待どおり”と記載されます。

最後に、総会で出された意見を記載する必要がありますので、本日机上に配布させていただいた文案のとおりとしてよいかを確認いただき、総会で承認いただきたいと考えております。

当日配布資料別紙様式3各委員の最適化活動に関する点検・評価総会で出された意見を読み上げさせていただきます。

全ての農業委員・農地利用最適化推進委員が目標を上回る最適化活動を実施し、全市で農地の集積が着実に進んだこと、評価の対象には含まれないものの、遊休農地の発生を一定程度抑えられていること、新たに農地の権利を取得し10経営体が新規参入したことは大きな成果である。

<p>小沢次長補佐</p>	<p>次年度も委員が相互に連携・協力しながら、全市で農地利用の最適化が図られるよう継続的に取り組む。以上です。</p> <p>こちらの別紙様式3については、5月末までに各委員に個別で通知することとされていますが、通知自体は省略させていただき形とさせていただきたいと考えております。</p> <p>続いて、議案75号 令和6年最適化活動の目標の設定等について、説明します。</p> <p>資料17ページ、右上に別紙2と記載されている資料をご覧ください。</p> <p>こちらの資料が別紙様式1、最適化活動の目標の設定等ということで、令和6年分の目標設定に関する資料となります。</p> <p>項目自体、また、考え方などについては昨年度と変わっておりません。1点、統計上の耕地面積の畑が減少しているものの、合計面積には変わりありません。</p> <p>こちら議案第74号、75号につきましては、点検・評価の際にも説明したとおり実績に一部未確定なものがあり暫定的な数値を含んでいること、加えて、提出直前まで国などからの指摘、解釈等の変更が考えられることから、区部会・定期総会后に修正が必要な点が生じた場合の対応については、事務局に一任させていただきたいと考えております。</p> <p>修正等があった場合には、内容等を事後の区部会・定例総会で報告させていただきます。</p> <p>私からは以上です。</p> <p>続きまして、事務局の小沢です。議案第76号「令和6年度新潟市農業委員会事業計画の決定について」説明させていただきます。</p> <p>当事業計画は、例年策定しているものであり、令和6年度の事業計画に大きな変更はないことから、変更点について説明させていただきます。</p> <p>審議書の24ページ及び26ページの新旧対照表を合わせてご覧ください。</p> <p>「1 事業方針」の白丸の3番目です。</p> <p>「地域計画」の策定にあたり、農業委員会に求められていた「目標地図」の素案づくりを終えたことから、当該部分の記述を変更するものです。</p> <p>次は、次ページの24ページと26ページの新旧対照表「2 事</p>
---------------	--

	<p>業計画」の(2)の担い手への農地の集積・集約と新規就農者の確保の主な取組の最初の○の部分です。</p> <p>先ほど説明いたしましたとおり、「○「目標地図」の素案の作成」を終えたことから、この部分を削除するものです。</p> <p>私からの説明は以上です。</p>
議長（会長）	<p>ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。</p>
平野委員	<p>説明がありました、26ページの新・旧の新の方ですが、「目標地図」の素案の作成の作業ですが、私の認識だと作成作業をした感覚がないのです。説明がありましたが、こうしましょう、ああしましょうと、申込んだ記憶がございません。市長との関係があるように聞いていますが、もう少し我々が、参加している参加意識があるように、春先から、何回もテルサとかあちこちで「地域計画の作成」の勉強会をさせられ、いつ出番がくるのか待っていましたが、いっこうになくてもう終わりましたと、ちょっと違うような気がします。我々は地区で話し合いをしているのですが、いつ出番があるのかわかりやすく説明をお願いします。</p>
農政振興係長	<p>農政振興係の和田です。まず、素案と呼ぶレベル、どういう段階でどこまでの内容にするのかということになるのですが、今までの経緯をお話しさせていただきます。地域計画策定というお話が出た段階から、市と農業委員会の方で事務方が調整をしていたのですが、当初話が出始めた頃については、目標地図の素案提出期限は、令和6年12月頃とされておりました。地域計画策定限令和7年3月ですので、そうであれば、直前まで農業委員会の方で素案作りをして、地域の皆様の意向ですとか、話し合いの結果盛り込んだ形での提出を求められるものだと思っておりました。</p> <p>その締切りが、令和5年11月末ということで、1年以上前倒しされたということで、市と協議のうえで農業委員会事務局としては、目標地図の素案について、基準日を定めてその時点の現耕作者を将来の耕作者として暫定に位置づけた形で整理する、加えて令和5年7月から実施しました意向調査の結果について、提出のあったものをまとめて提出するというので、素案作成方針をまとめまして、11月28日に各区で開催されました協議の場で、この方針の説明をして承認をいただいたというふうに考えております。</p>

	<p>その後の流れということで、目標地図を含みます地域計画全体の案を、市が作成するという事になっていきますので、素案を受け取った市が主導で、今、地域計画の案を作っている段階と考えられます。案を作って令和7年3月末の地域計画策定期限までに皆さんの意見を聞いたり、お話し合いをしながら内容を詰めていくということで、どうする、こうするというのは、これから行われると考えております。</p> <p>現在、米の需給調整の営農計画書の配布・回収時期に入っているかと思えますけれど、その際に、意向調査を改めて、実施したり、そうした説明会の場で、地域計画のことを説明し、農家組合等の意見を聞いているというふう聞いております。</p> <p>今後は区の単位でいわゆる協議の場が引き続き開催される、また、ほ場整備ですとか農地の集積という事で小さい単位・地域の単位で話し合いが各地で行われると思われましても、引き続き農業委員会としては、所有者・耕作者の意向、そういった情報を提供してほしいと求められると考えています。そうした話し合いの機会において、委員の皆様のご立場ですとか、個々の経営者としての立場から、積極的に活発な意見交換とか、地域での合意が図られるように働きかけていただきたいと思いますと考えています。話し合いの場がないということでしたら、区の産業振興課に話をいただいて、そうして地域の話し合いを行われるように働きかけていただきたいと思いますと考えています。以上です。</p>
議長（会長）	よろしいですか。
平野委員	<p>今、説明していただいて流れはわかりましたが、この間、区部会で、全委員に聞きましたところ、こういう話が一度もない、ゼロです。いつ話を聞かれるのだらうと、どうしましようかと声をかけられるのだらうと待っているのですが何もありません。農組合長さんのところには何かありますかと、書き出すような情報はあったようだ。</p> <p>先程、和田さんが言ったように、生産調整の配分の際、これは、生産調整の配分は一部の人、方針作成者全員を集めて話をしたのならわかるのですが、一部の人達だけを集めて、それがJAの方針参加者が大半を占めるから、いかにも短々の、省力的な発想で、したらしいという実績作りのように感じる。農組合長さん全員を集めて、こういう風に進みますので、皆さんの地域にそのうち意見を聞</p>

議長（会長）	<p>きますから準備して待っててくださいという話をしてほしい。農業委員会事務局として強く要求してほしい。今のまま、しないままだと私は心配しています。事務局経由でお願いします。</p> <p>他にご意見、ご質問はありませんか。</p>
間宮委員	<p>6ページ・7ページの地域評価。目標達成をされたというふうに書いてあります。今までの例ですが、法人の場合は、毎年農業委員会に貸借対照表を出してありますが、新規農家の場合、それがぜんぜんありませんよね。2年なり、3年なり、150万円もらう人もおられません。そういった中で、ちまたの話では、5年後、10年後には10件あったところが2、3人しか残っていない、全部廃業してしまった、また150万どうしたんだ、もらえばなしで返済もないと言うような過程を何人かの方から耳にしますが、実際はどうなっているのか、ちょっとお聞きしたい。</p>
事務局長	<p>こちらに書いてある新規参入者数というのは、農業委員会があっせんしてあることも事由になりますし、実際に今、間宮委員さんから言われた150万円の補助、国の予算があったというもの、農林水産部が年間70人になっていて、実質80人位新規参入者がいるその中の人達のことかなと思います。</p> <p>私も今、その場を離れていますが、前の職場の時に、同じことを聞かれていて実際に補助金をもらって辞められている方もいらっしゃる。ただ国の補助金ですので、当然、国が求めるものが、未達の方の場合は、補助金返還の対象になる方もいらっしゃるということになります。</p> <p>あと実際にやっている、やっていないところも、ある程度何年かしたら追跡調査もありますので、そういったルールは確認して行くというところです。</p> <p>ただお金目当てで入って辞められることはあまり悪質なものは聞いていなくて、参入途中で体調を壊してどうしても続けられなくなった人がいらっしゃるという事は聞いています。私も最近の事はわかりませんが、そういった形で補助金をもらっている人については、かなり内容について追っかけているというふうに思っております。</p>

議長（会長）	よろしいでしょうか。
間宮委員	それは納得いたしますが、ただ、ここにあるように、目標達成したと、新規農家をただ、ただただ新規農家の数だけを達成するのか、ず〜っと我々仲間を増やして大きくなってもらいたいのですが、ただ新規農家だけを毎年募集して、その後の経過というのが全然出てないんじゃないか、あるいは指導してないんじゃないかという感じです。
次長	<p>さっき、局長が言った新規就農者と新規参入者の定義が違って、私も最初は混合しましたが、人とか、さっきの補助金関係もありますけれど、そういった方も入れて対象になっているのが新規就農者で、新規参入者は、さっき局長が言ったように、あっせんとかそういう形で入ってきた、農地を借るか、買うかして入ってきた人、これが新規参入者となります。</p> <p>全体の数も違って、新規就農者の方は70件の目標に対し80件以上、新規参入者は10件、それに対して目標達成しているということで、一様それは農業で指摘されている部分で、農地をちゃんと借りてやっている人だけが農業委員会でいう新規参入ということが示されている。それに対して10件については達成しているという形で報告されている。以上です。</p>
議長（会長）	他にご意見、ご質問はありませんか。
渡部委員	<p>私も地域計画の話ですが、西区部会でもちょっと話ができましたが、先ほど答弁で、事務局の方は市がこれからやってくれるだろうという話ですが、やっぱり時間があまりない。</p> <p>時間があまりないもので、各区部会で西区部会でしたら農政商工課ですけど、そこに来てもらってどうなっているのかと聞くという事に事務局はどんなもんなんでしょうか。適当でしょうか。</p>
事務局長	<p>地域計画のまず話をすると、各区に1個ずつ計画があるそれが大きな計画になります。それと他に、新潟市の場合はとても面積が大きくて、農家集落が570兆計画を作らないといけないのが500弱あるそうです。</p> <p>そうすると、国がやっているような10年後に誰が作るという計</p>

	<p>画を区範囲で作るとするのはちょっと無理なんですね。それを一つ一つの集落に聞くと何十年もかかってしまいますので、国の地域計画というのは、今後、国の補助金とかの計画に載っていないのは対象にならないので、最低限、農業委員会の素案を提出して、地域計画というのは2月の場合、農林水産まあ各区の方が素案ではなく計画案を作るとというのがこれから1年のことです。</p> <p>プラス地域計画というのは、都度見直しなさいと国が言っているので毎年、毎年、都度見直していくというのは、区の産業振興課の方が皆さんの区部会の前に協議の場を設定してそこで内容について確認していくその場で皆さんから意見を求めるというのが大きな計画になります。</p> <p>先ほどいったように集落単位のものについては、集落の皆さんに集まっていただいて話をさせていただいてやっていただくということで計画が見返りになっているように見えますが、そういう形になっているというふうに思ってください。</p> <p>先ほど地域計画でアンケートというと、今、産業振興課の方がやっていると思いますので、またそういった集計が出た段階で向こうの方から新たに協議の場を設定してくださいと内にくると思っております。</p> <p>今ほどいただいた委員さんの意見を、区の方にお伝えしながら報告協議の場をどうするのかと常に思っております。</p>
議長（会長）	よろしいですか。
渡部委員	今後、区の方から進み具合などの説明があるという事ですね。
農政振興係長	<p>実は、本当は今月3月末の区部会でやるかという話が出ていたのですが、ちょっと準備が間に合わないということがありまして今回やっておりません。春の段階で一度少なからず開催する予定で産業振興ルームが考えていますと聞いています。</p> <p>策定まで1年切る状況になりますけれど、少なくとも、あと2回程度は、協議の場として開催する予定があると聞いております。それより細かい単位の話合いになってきますと、また地域単位になってきますので、個別に提案していきたいと思っております。</p>
平野委員	今の続きですが、和田さんがおしゃってくれた、その時に農業委

	<p>員・推進委員だけじゃなくて、いかなる場合でも農組合長さんに話を通さなければいけない。だから参加するか、しないかは別として組合長さん全員と係わらせて対応した方がいい。区全体ですか、工夫してやっていると中身の濃い話ができると思います。皆さんいつあるか、待っているの、よろしくお願いします。</p>
議長（会長）	<p>その他に、ご質問、ご意見はありませんか。</p>
議長（会長）	<p>皆さんからご質問、ご意見がありませんので、これより審議に入ります。議案書1ページ、議案第74号 令和5年度最適化活動の点検・評価の決定について、原案のとおり決定することにご異議はありませんか。</p> <p>（異議なし）</p>
議長（会長）	<p>異議なし、ということですので、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、議案書15ページ、議案第75号 令和6年度最適化活動の目標の設定等について、原案のとおり決定することにご異議はありませんか。</p> <p>（異議なし）</p>
議長（会長）	<p>異議なし、ということですので、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、議案書21ページ、議案第76号 令和6年度新潟市農業委員会事業計画の決定について、原案のとおり決定することにご異議はありませんか。</p> <p>（異議なし）</p>
議長（会長）	<p>異議なし、ということですので、原案のとおり決定いたします。</p> <p>以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。日程4のその他について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。</p>

<p>議長（会長）</p>	<p>（発言なし）</p> <p>それでは、事務局から何かありませんか。</p> <p>（なし）</p>
<p>議長（会長） 終了時間 16：56</p>	<p>ないようですので、以上をもちまして、新潟市農業委員会令和5年度定期総会を閉会いたします。</p>

議事録に相違ないことを認める。

議 長 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_